

●長崎県立大学 令和4年度第17回教育研究評議会 議事録

日 時	令和5年3月1日(水) 14:40~15:25
場 所	シーボルト校特別会議室
出席者	橋本副学長、岩重副学長、大曲副学長、小松副学長、代田経営学部長、綱地域創造学部長、森田国際社会学部長、平岡情報システム学部長、大塚看護栄養学部長、谷澤地域創生専攻長兼地域社会マネジメント専攻長、吉村情報工学専攻長、倉橋人間健康科学専攻長、下野附属図書館長、後藤佐世保校附属図書館長、百岳事務局長、井上シーボルト校事務局長、島本学生支援部長
配付資料	<p>【資料1】客員研究員の受入について</p> <p>【資料2】長崎県立大学における教員評価実施基準(令和4年度実績)(案)について</p> <p>【資料3】長崎県立大学における教員評価実施基準(令和5年度実績)(案)について</p> <p>【資料4】華僑大学との友好交流協定書の更新について</p> <p>【資料5】長崎県立大学教職課程履修規程の改正について</p> <p>【資料6】学内委員会等委員の選出について</p> <p>【資料7】令和5年度長崎県立大学行事予定について</p> <p>【資料8】令和4年度卒業予定者内定取得状況について</p>
議 事	<p>議事に入る前に、今回の教育研究評議会においては、議長が不在となるため、長崎県公立大学法人教育研究評議会規程第5条(議長の職務代理)により、研究担当副学長の職務代理のもと、議事が進められる旨、事務局総務課長より説明がなされた。</p> <p>【協議事項1. 客員研究員の受入について】</p> <p>資料1に基づき、情報システム学部長、情報工学専攻長、看護栄養学部長より次のような説明があり、了承された。</p> <p>令和5年度の客員研究員受入について、情報システム学部1名(継続)、情報工学専攻1名(新規)、看護栄養学部3名(継続3名)の合計5名から申請書が提出されているため受け入れたい。</p> <p>【協議事項2. 長崎県立大学における教員評価実施基準(令和4年度実績)(案)について】</p> <p>資料2に基づき、企画広報課長より次のような説明があり、了承された。</p> <p>前回の教育研究評議会において、指摘のあった以下の点について、委員会で再度検討、整理を行った。</p> <p>(修正点)</p> <p>大学院副専攻長、コース長、分野長のポイント調整及び記載箇所の整理</p>

【協議事項 3. 長崎県立大学における教員評価実施基準（令和 5 年度実績）（案）について】

資料 3 に基づき、企画広報課長より次のような説明があり、了承された。
協議事項 2 と同様箇所の修正及び前回の教育研究評議会で決定された組織改編に伴う文言修正を行った。

【協議事項 4. 華僑大学との友好交流協定書の更新について】

資料 4 に基づき、企画広報課長より次のような説明があり、了承された。
前回の教育研究評議会において、指摘、確認依頼のあった以下の点について確認のうえ、再度記載内容の調整を行った。

（内容）

- ・ 5 年毎に協定書へのサインを行う。（先方と調整済）
- ・ 他大学との協定における記載内容の盛り込み。

【協議事項 5. 長崎県立大学教職課程履修規程の改正について】

資料 5 に基づき、学生支援課課長補佐より次のような説明があり、了承された。

教員職員免許法施行規則の改正に伴い、学内規程も改正を行う。
カリキュラムの変更ではなく、文言の統一のみである。
規程は令和 5 年 4 月より施行し令和 5 年度入学者より適用する。

【協議事項 6. 学科長の選考について】

資料なし。議長より以下のような説明があり、了承された。
現学科長の任期満了に伴う新学科長の選考について、以下のとおり選考したい。

（佐世保校）

経営学科長：鴻上喜芳 教授
国際経営学科長：矢野生子 教授
公共政策学科長：黒木誉之 教授
実践経済学科長：横山均 教授

（シーボルト校）

情報システム学科長：片山徹也 教授
情報セキュリティ学科長：小林信博 教授
看護学科長：山澄直美 教授
栄養健康学科長：世羅至子 教授

教育研究評議会での意見聴取が行われ、異議なく了承。

新学科長の任期は、令和 5 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日の 2 年間である。

【協議事項 7. 副専攻長の選考について】

資料なし。議長より以下のような説明があり、了承された。
現副専攻長の任期満了に伴う新副専攻長の選考について、以下のとおり指名する。

地域創生専攻副専攻長：平岡透 教授
地域社会マネジメント専攻副専攻長：祁建民 教授

新副専攻長の任期は、令和5年4月1日～令和7年3月31日の2年間である。

【協議事項8. センター長等の選考について】

資料なし。議長より以下のような説明があり、了承された。

現センター長及び研究所長の任期満了に伴う新センター長及び研究所長の選考について、以下のとおり選考したい。

国際交流研究センター長：岩重聡美 教授
地域連携センター長：青木研 教授
教育開発センター長：橋本優花里 教授
NAGASAKI 特別研究センター長：松崎なつめ 教授
教育研究評議会での意見聴取が行われ、異議なく了承。

また、現副センター長及び副研究所長の任期満了に伴う新副センター長及び副研究所長の選考について、以下のとおり指名する。

国際交流研究センター副センター長：金志善 准教授
賈曦 教授
地域連携センター副センター長：津久井稲緒 准教授
飛奈卓郎 准教授
教育開発センター副センター長：大澤裕次 教授
柳田多聞 准教授
NAGASAKI 特別研究センター副研究所長：小林信博 教授

新センター長及び研究所長、新副センター長及び副研究所長の任期は、令和5年4月1日～令和7年3月31日の2年間である。

【協議事項9. 学長補佐の任命について】

資料なし。議長より以下のような説明があり、了承された。

本学の諸課題に迅速・的確に対応していくため、大学全体の見地から行う企画・立案等の特定の業務について、学長を助け、学長の指示のもと、特命を受けて業務を遂行する学長補佐を指名する。

ICT・産学官連携担当：加藤雅彦 教授
高大接続担当：本田道明 特任教授
大学のあり方見直し担当：大澤裕次 教授 ※新設

学長補佐の任期は、令和5年4月1日～令和7年3月31日の2年間とする。

【報告事項1. 学内委員会等委員の選出について】

資料6に基づき、総務課長より次のように報告された。

学内委員会等委員に係る学部、専攻、学科選出の委員について、各校総務グループに報告をお願いする。報告期限は令和5年3月22日（水）。

【報告事項2. 令和5年度長崎県立大学行事予定について】

資料7に基づき、総務課長より次のように報告された。

原則として、定例で行われる会議については、今年度と同じ設定の仕方ですべてを予定している。詳細は予定表を確認してほしい。

【報告事項 3. 令和4年度卒業予定者内定取得状況について】

資料 8 に基づき、学生支援部長より次のように報告された。

大学全体として、内定率は 97.5%（前年度同時期 94.4%）で県内就職率は 32.1%となっている。

佐世保校の状況として、内定率は 97.0%（前年同時期 93.8%）で県内就職率は 28.5%となっている。

シーボルト校の状況としては、内定率 98.6%（前年同時期 95.5%）で県内就職率は 38.6%となっている。

公務員の状況としては、82 名（佐世保校 71 名、シーボルト校 11 名）が合格しており、うち県内就職者は、33 名（佐世保校 27 名、シーボルト校 6 名）の状況である。

また、未内定者もいる状況であるため、各学部において、引き続き支援をお願いしたい。

以上